

## 改訂版に記載する課題について（案）

## 1. 改訂版に記載する課題の分類に関する基本的考え方

## (1) これまでに環境省において実施してきた課題について

これまでに環境省において実施してきた課題についてはその成果に関する評価を踏まえ、既に完了した課題、未了の課題で当面継続して実施する課題並びに未了の課題で、中長期的に実施する課題に、分類する。

## (2) 国際機関により指摘されている課題について

WHOワークショップ報告書案、内分泌攪乱化学物質のためのEC戦略及びIUPAC報告書等に記載された今後重点的に取り組むべき課題を抽出・整理する。

抽出した課題について、環境省において実施すべきかとの観点から下記の分類を行う。

- A 環境省において検討が一応終了したと考えられる課題
- B 環境省において既に実施しており、当面継続して実施すべきと考えられる課題
- B' 環境省において未実施であるが、当面実施すべきと考えられる課題
- C 環境省において既に実施しており、中長期的に実施すべきと考えられる課題
- C' 環境省において未実施であるが、中長期的に実施すべきと考えられる課題
- D 提案した機関に固有の課題である等、環境省において実施する必要性が低いと考えられる課題

環境省において実施すべきと分類された課題について、国内での実施の観点から、再編集する。

## (3) 環境省において新たに独自に対応する課題について

上記(1)及び(2)において実施または指摘されていないが、環境省において新たに独自に実施すべきと考えられる課題を提案する。

## 2. 改訂版に記載する課題の再構築に関する基本的考え方

環境省において実施すべきと考えられる課題について、影響に関する報告例の評価結果を踏まえて、改訂版に記載する課題として再構築する。